

# 男鹿地域半島振興計画

平成28年2月

秋 田 県

# 目 次

## 第1 基本的方針

1 地域の概況	1
2 現状と課題	2
(1) 地域の現状	2
(2) 地域の課題	3
3 振興の基本的方向	4
(1) 基本的方向	4
(2) 重点施策	4
(3) 計画の目標	6

## 第2 振興計画

1 交通通信施設の確保	7
(1) 交通施設の整備・地域公共交通の確保	7
(2) 情報通信基盤の整備	7
2 競争力を持った魅力ある観光地づくりの推進	8
3 地域間交流の促進	8
4 産業の振興及び就業の促進	8
(1) 農林水産業の振興	8
(2) 商工業の振興	10
(3) 就業の促進	10
5 生活環境の整備	10
(1) 水資源の開発利用	11
(2) 下水道の整備	11
(3) 廃棄物の処理	11
(4) 住宅等の整備	11
(5) 防災・消防・地域安全対策	11
(6) 環境の保全	12
6 福祉の増進及び医療の確保	12
(1) 高齢者福祉の増進	13
(2) 児童福祉とその他の福祉の増進	13
(3) 医療の確保	13
7 教育及び地域文化の振興	13
(1) 教育の振興	13
(2) 地域文化の振興	14

# 男鹿地域半島振興計画

## 第1 基本の方針

### 1 地域の概況

男鹿地域は、秋田県西部沿岸のほぼ中央部から日本海に斧状に突き出た半島地域で、2市1町1村により構成されている。その地形上の成り立ちは、北部の米代川と南部の雄物川によって運ばれた土砂が堆積した砂州が成長し、沖合にあった男鹿島と結びついた我が国の代表的な陸繋島である。

半島の付け根にあたる大潟村の中で北緯40°と東経140°の経緯度線が交差しており、日本の陸地において唯一、緯度と経度が10°単位で交わる地点である。地域の面積は491.37km<sup>2</sup>（県全体の4.2%）、人口は63,862人（県全体の5.9%）（「平成22年国勢調査」）である。

地勢は、西部の丘陵部と東部の平野部に大きく分けられる。丘陵部は、寒風山（355m）から真山（567m）、本山（715m）へと西に連なって海岸に迫り、半島西海岸は屈曲が極めて多いほか急崖と岩礁が続き、その雄大な景観は男鹿国定公園に指定（昭和48年）されている。また、平野部は八郎潟の干拓により誕生した大潟村のほかは、ほとんどが砂丘地となっている。

気候は日本海型気候に属し、年間の平均気温は10℃前後で、冬季には日本海からの季節風が吹き付ける積雪寒冷地だが、対馬暖流の影響もあって県内陸部より比較的温暖で降雪量も少ない。

歴史的には、貝塚などの縄文時代の遺跡のほか、弥生時代には既に八郎潟西部の湿地帯で稲作が行われていた形跡がみられるなど、古くから生活の適地として人々が居住していたことがうかがわれる。中世に至っては、橘氏や安東氏の影響下にあったが、江戸時代には佐竹氏の所領となり、明治22年の町村制施行により誕生した13の村が、その後、昭和及び平成の合併を経て現在の市町村の構成となった。

明治43年に重要港湾に指定された船川港の周辺は、北前船航行の時代から地域発展の要で、秋田湾地区新産業都市の指定（昭和40年）を受け港湾整備や工業立地が進められたほか、昭和58年から平成7年にかけて国家石油備蓄基地が建設されるなど、工業基地として発展してきた。

また、我が国で2番目の広さの湖であった八郎潟においては、昭和32年から着手した干拓事業が昭和51年に完了し、近代的な大規模農業が展開されてきた。

このほか、男鹿国定公園、なまはげ等の伝統行事、男鹿水族館、男鹿温泉郷、平成23年9月に日本ジオパークに認定された男鹿半島・大潟ジオパーク等の地域資源を活かした観光振興やハタハタ等の沿岸漁業などが行われてきた。

なお、男鹿地域においては、平成17年3月22日に、男鹿市と若美町の合併により新「男鹿市」、天王町と地域外の昭和町、飯田川町の合併により「潟上市」、平成18年3月20日に八竜町と地域外の琴丘町、山本町の合併により「三種町」が設置された。

男鹿地域の構成市町村

市町村名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
男鹿市	241.09	32,294
三種町八竜地区	38.66	6,436
潟上市天王地区	41.51	21,914
大潟村	170.11	3,218
合計	491.37	63,862

人口：「平成22年国勢調査」

面積：国土交通省国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」

※三種町八竜地区及び潟上市天王地区については、「平成17年全国都道府県市区町村別面積調」

## 2 現状と課題

### (1) 地域の現状

#### ア 人口

地域の人口は、昭和60年(75,720人)から平成17年(68,227人)までの20年間に9.9%減少し、平成22年(63,862人)までの5年間では、さらに6.4%減少している。平成17年から平成22年までの間で特に減少が目立つのは、男鹿市若美地区(▲10.2%)で、男鹿市全域と三種町八竜地区が過疎地域に指定されている。

平成17年から平成22年までの人口構造では、出生率の低下や若者の流出により、年少人口(0~14歳)(▲15.7%)及び生産年齢人口(15~64歳)(▲9.9%)が減少の一端を辿っている一方で、老年人口(65歳以上)は6.4%と増加し、高齢化率では平成17年(25.9%)から平成22年(29.5%)までの間に3.6ポイント上昇している。

また、平成26年における社会減少率は0.60%となっている。

#### イ 産業

地域の産業別就業人口比率は、農業主体の大潟村を抱えているため、第1次産業の比率が県内の他地域に比べ高い。平成22年では第1次産業が16.6%、第2次産業が23.4%、第3次産業が60.0%であり、平成17年に比べると第1次産業が0.6ポイント、第2次産業が2.8ポイント低下した一方で、第3次産業が3.4ポイント上昇している。

農業については米を基幹作物としながら、メロン、日本なし、ブドウ、輪菊等の産地形成がなされているが、米価の下落等により農業分野の市町村内総生産は減少している。

林業については、森林面積約14,400haのうち約9,700haが人工林であり、秋田スギを中心とした木材生産が行われている。海岸部を中心に分布するクロマツ林等は、生活環境の保全や景観形成に大きな役割を果たしているが、松くい虫被害やナラ枯れ被害が発生しており、その防除に努めている。

漁業については、男鹿市を中心に県全体の漁業生産の約半分を占めているが、水産資源の変動がある中で、主要魚種であるハタハタやマダイ等は資源管理により安定傾向にあるものの魚価が低迷していることから、生産額は伸び悩んでいる。

工業については、製造業の誘致企業が主流をなしているが、全国的な生産拠点の海外移転による産業の空洞化や長期間にわたる不景気に伴う地域経済の低迷、半島特有の立地条件による産業立地の不振などから、事業所数が減少し、従業員数、出荷額も減少傾向にある。

商業については小売業が主体で、特に男鹿市船越地区から潟上市天王地区においては、ロードサイド型郊外店舗の出店が進む反面、中心市街地では商業の空洞化が進行している状況にあり、既存商業者の経営環境は、一層厳しさを増している。

#### ウ 交通

道路については、域内に一般国道2路線、主要地方道5路線、一般県道11路線があり、このうち国道101号は、半島循環道路の一部であるとともに地域を縦貫する重要路線となっている。

また、地域周辺において、秋田自動車道、日本海沿岸東北自動車道の高速道路が整備され、そのアクセス道路については、昭和男鹿半島ICまでの4車線化が完了しており、地域の物流、交流、観光等を支えている。

しかしながら、域内の道路は、大型車両の交差が困難な幅員狭小区間や簡易舗装区間の割合が、県内の他地域に比べて高いなど、整備水準は相対的に低く、冬期の凍結等による交通障害も多く発生しており、その対策が逐次進められている。

港湾については、重要港湾船川港と地方港湾戸賀港の2港がある。

船川港は、国家石油備蓄基地が立地するなど、半島地域をはじめ県内における石油・木材等の物資の流通拠点としての役割を担うとともに、近年は、マリーナの整備など海洋性レクリエーション拠点としての機能強化も図られている。

また、戸賀港は船舶の避難港として利用されているほか、漁船や観光船の基地としての機能を併せ持っている。

鉄道については、平成9年に秋田新幹線が開業し、秋田市と男鹿市を結ぶ東日本旅客鉄道男鹿線が地域住民の日常生活や観光客の移動手段として重要な役割を果たしているが、複線化及び電化はなされていない。

生活バス路線等については、乗合バス事業者2社が乗り入れているが、地域の人口減少・モータリゼーションの進展によるバス利用者の減少に伴い、近年では民間バス路線が縮小傾向にある。このため、地域内の各市町村においては、代替交通手段としてコミュニティバス等の運営を行っている。

## エ 観 光

本地域は、男鹿国定公園の優れた自然景観に加え、男鹿温泉郷、八郎潟干拓地、なまはげ等の伝統行事や豊富な観光資源に恵まれ、十和田・八幡平や田沢湖・角館などとともに本県における主要な観光地となっている。

近年は、平成23年の日本ジオパーク認定、平成25年の海フェスタおが・秋田デスティネーションキャンペーン、平成26年の国民文化祭など、全国規模のイベント開催などが続いているが、観光客の入込みは一時的な増加に留まっており、依然として本地域を訪れる観光客数、宿泊者数はともに伸び悩んでいる。

## オ 生活環境等

下水道については、全区域供用済みの秋田湾・雄物川流域下水道に関連する公共下水道の整備が進められており、公共下水道普及率は78.4%（平成25年度末）となっている。

また、農山漁村部においては農業集落排水処理施設等の整備が逐次進んでいる。

水道については、一部に地下水を利用した自家用井戸に依存している地域があり、平成25年度の水道普及率は90.1%となっている。

医療・福祉については、県内で医療提供体制が最も充実している秋田周辺二次医療圏に属しているが、平成24年における人口10万人当たり医師数が81.4人、同じく一般病床数が496.4床で、いずれも県平均を大きく下回っている。

また、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設が72カ所、障害者支援施設が3カ所設置されているほか、老人保健施設が3カ所整備されている。

教育施設については、大潟村に県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科と同学部の附属施設であるフィールド教育センターが設置されている。また、普通高校、専門高校、総合制高校が各1校設置され、地域の生徒の多様な進路ニーズに応える環境を整えている。平成28年度からは、少子化による生徒数の減少や社会の変化を踏まえ、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」をスタートさせ、活力に満ちた魅力ある高校づくりを進めていくこととしている。

消費者の購買動向を見ると、能代市や、近隣にある本県最大規模の商業集積地で集客力が高い秋田市への流出が大きい。

## (2) 地域の課題

本地域は、美しい自然や伝統行事をはじめとする豊富な観光資源や海洋資源、稲作を中心とする農業など特色ある資源を有しているが、交通網等の社会資本の整備が不十分なほか、少子高齢化の進展、若年層を中心とする人口の流出、地域経済の低迷など対応すべき大きな課題を抱えている。

このため、今後の地域振興にあたっては、自然環境の保全を図りながら、都市基盤・生活基盤などの社会資本の整備をはじめ、地場産業の活性化と雇用機会の拡大、自然・歴史・文化等の地域の個性を活かした地域づくり、少子高齢化に対応した社会環境の整備など、定住と交流を促進するための環境づくりを総合的に推進する必要がある。

具体的な課題としては、次のことが挙げられる。

交通施設については、域内交通網の整備をはじめ、地域周辺の高速道路等を活用した観光ルート等の整備が課題となっている。

本地域の振興に重要な役割を果たすことが期待される観光については、食や体験、歴史文化などの観光コンテンツが豊富である一方、春から秋にかけてのシーズンに観光客が集中しており、通年型モデルの構築が迫られている。

また、従来からの宴会型団体旅行が減少し、小人数グループや個人客など、旅行形態や観光客のニーズの多様化に十分に対応できておらず厳しい状況が続いているため、設備更新等を行う経営体力の余力がない旅館・ホテルの廃業などもみられ、廃屋が残存していることで景観上の環境悪化が懸念されている。

産業については、国際化や産地間競争に対応できる農業の再構築、高付加価値化による競争力の強化、地域資源を活用した地域産業の創出・強化、成長が見込まれる分野への事業展開や、消費者ニーズに対応した買い物環境を維持するために、商業サービス機能の強化を図る必要がある。

高齢化への対応については、元気で生きがいを持って住み慣れた地域で暮らせるよう、高齢者の社会参加活動や健康づくり、介護予防活動等を進めるとともに、要介護者や障害者等を地域で支えていくためのサービスが提供できる体制を整備する必要がある。

また、自然との共生、公害のない地域づくり、災害に強い地域づくり、快適な生活環境の整備、地域の情報発信機能の強化、地域づくりを担う優れた人材の育成等を進めていく必要がある。

### 3 振興の基本的方向

#### (1) 基本的方向

本地域は、少子化の進展や半島特有の地理的条件等により、人口が減少し、地域経済も低迷するなどの現状にあるが、自然、伝統文化、海洋資源などの豊かな資源に恵まれているほか、地域周辺において高速道路や新幹線等の高速交通体系の整備が進み、地域振興の可能性を大いに有している。

今後、地域の自立的発展、地域住民の生活の向上及び地域における定住の促進を図るため、これらの地域資源等の活用や周辺地域との連携も視野に入れ、地域の多様な主体が創意・工夫しながら地域づくりを進めることを基本として、次に示す方向により男鹿地域の振興を図る。

ア 高速交通体系と連携した交通基盤や情報通信基盤が整備され、人、物、情報が活発に交流する活気のある地域社会を形成する。

イ 恵まれた自然や温泉、古くからの伝統文化など地域の特色ある観光資源を磨き上げ、滞在型・通年型の観光地づくりに取り組むとともに、イベントの開催、地域間交流などを通して開かれた地域づくりを目指す。

ウ 域内及び周辺の試験研究機関等と連携しながら、農業、水産業、工業の分野を中心に技術の高度化を図り、地域経済を支える地場産業を振興し、雇用機会の拡大、所得の増大を図る。

エ 高齢化や環境の保全、防災等に適切に対応しながら、誰もが誇りを持って快適に住み続けることができる、自然と共生した安全でうまいおいのある地域社会を形成する。

#### (2) 重点施策

基本的方向を実現するために、計画期間を平成27年度から概ね10年間として、以下の施策を重点的に推進する。

ア 高速交通体系と連携した交通基盤や情報通信基盤が整備され、人、物、情報が活発に交流する活気のある地域社会を形成する。

(ア) 道路網の整備

地域の産業や生活基盤を支える半島循環道路等の域内道路網の整備を進め、地域周辺の高速道路等を活用した観光ルートの整備や、地域間交流を拡大する道路ネットワーク化の促進を図る。

(イ) 地域公共交通の確保

地域住民の生活に必要な移動手段を確保するため、地域公共交通の確保・維持を図り、地域公共交通網の形成を推進する。

(ウ) 情報通信基盤の整備

生活の利便性向上、産業の振興、医療及び教育等の充実を図るため、情報通信基盤の整備を促進する。

イ 恵まれた自然や温泉、古くからの伝統文化など地域の特色ある観光資源を磨き上げ、滞在型・通年型の観光地づくりに取り組むとともに、イベントの開催、地域間交流などを通して、開かれた地域づくりを目指す。

(ア) 観光の振興

ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の振興が必要であり、地域の観光を総合的に推進していく組織（地域プラットフォーム）が中心となって、特色ある観光資源を磨き上げ、独自性豊かな滞在型・通年型の観光地づくりに取り組むことにより、交流人口の拡大と地域の活性化を図る。

(イ) 地域間交流の促進

地域の活性化を図るため、農山漁村と都市住民との地域ぐるみの交流、海外との友好交流、イベントの開催を契機とした交流など、地域の特色を活かした各種分野での地域間交流等を促進する。

ウ 域内及び周辺の試験研究機関等と連携しながら、農業、水産業、工業の分野を中心に技術の高度化を図り、地域経済を支える地場産業を振興し、雇用機会の拡大、所得の増大を図る。

農林水産業が魅力ある成長産業として持続的に発展していくため、生産性の向上や競争力の強化により、ブランド力を持った産地を形成するとともに、加工や流通などの異業種と連携した6次産業化の促進等により、農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図る。

商工業については、雇用創出のための産業振興に向けて、製品・サービスの高付加価値化等による地場企業の競争力の強化、地域資源を活用した地場企業の振興及び成長が見込まれる分野への企業誘致や既存企業の進出・育成を図るほか、賑わいと活力ある商店街や魅力ある個店づくりを促進し、消費者ニーズに対応した買い物環境を維持するため、商業サービス機能の強化を図る。

エ 高齢化や環境の保全、防災等に適切に対応しながら、誰もが誇りを持って快適に住み続けることができる、自然と共生した安全でうまいのある地域社会を形成する。

(ア) 高齢者の福祉その他福祉の増進

高齢化社会において、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、医療・介護・福祉の連携強化により、「地域包括ケアシステム」の早期構築を図る。

また、地域住民が身近で医療が受けられるようへき地診療所の医師確保を図る。

(イ) 生活環境等の整備

快適な生活環境を確保するため、上下水道、廃棄物処理施設等の整備を図る。

(ウ) 災害に強い地域づくり

本地域では、昭和58年の日本海中部地震において地震と津波による大きな被害が発生していることから、半島地域特有の自然条件、気象条件等に十分配慮しつつ、災害に強く安全な地域づくりのため、国土の保全対策を推進するほか、災害発生時に住民一人ひとりが適切な行動が

とれるよう、防火・防災意識の普及・啓発を進めながら、情報伝達体制、被災者対策や自主防災組織の強化を図るなど、ハード・ソフト両面から総合的な防災対策を推進する。

なお、施策の推進にあたっては、自然環境の保全と、公害の防止等生活環境の保全に努める。

### **(3) 計画の目標**

本計画の実施を通じ、平成36年の本地域における社会減少率が平成26年の社会減少率を下回り、本地域における社会減に歯止めをかけることを目指す。

## 第2 振興計画

### 1 交通通信施設の確保

#### (1) 交通施設の整備・地域公共交通の確保

交通通信施設は、地域の経済・社会活動を支え、活力ある地域社会を形成する上で欠かすことのできない社会的基盤であり、特に重点的に整備を推進する。

これまで、平成9年の秋田新幹線開業をはじめ、大館能代空港の開港や日本海沿岸東北自動車道の延伸など、高速交通体系の整備が進み、県内の産業、経済、文化などの振興に大きく寄与してきた。

今後は、これらの高速交通施設を最大限に活用した、観光ルート of 整備や地域間の交流等を支える道路ネットワークの整備を推進する。

また、地域の産業経済の活性化や住民生活の向上を図るため、引き続き域内の主要路線である国道101号や、半島循環道路の整備を推進する。

港湾については、海上輸送等の基地及び海洋性レクリエーション拠点としての機能確保に向けた整備を推進する。

地域公共交通の確保については、地域内における住民等の移動手段を確保するため、生活バス路線の支援等を引き続き実施する。

#### ア 高速交通施設及びアクセスの整備

東日本旅客鉄道男鹿線において、秋田新幹線との接続強化やスピードアップ等利便性の向上を検討する。

#### イ 域内道路網の整備

域内の幹線道路となっている国道101号は、秋田市北部の国道7号から分岐し、域内を縦貫して能代市に至る路線であるが、とりわけ北部地域において、自動車のすれ違いが困難な狭隘区間や、冬期通行に支障を来す急勾配箇所が散在しているため、その解消へ向け平成27年度から浜間口バイパス事業に着手する。

また、防災機能強化を図るため、半島地域内の防災拠点間又はこれらと地域の幹線道路等を結ぶ路線として、主要地方道入道崎寒風山線、最寄りの避難場所までの避難の円滑化に資すると認められる路線として、主要地方道男鹿半島線、一般県道入道崎八望台北浦線等の整備等を推進する。

さらに、市町村道については、生活道路としての機能を確保しつつ、国道、県道との有機的な連携を図りながら整備を進める。

道路の整備と併せて、地域内の道路における交通の安全と円滑を図り、道路の交通に起因する障害を防止するため、交通安全施設の整備を促進するほか、国道、主要地方道等の基幹的な道路の除排雪を強化し、冬期交通の確保を図る。

#### ウ 港湾の整備

重要港湾船川港については、地震時における津波から人命・財産を守るため、臨港地区における避難計画を策定するとともに、避難タワーや防潮堤等の整備を促進する。

#### エ 地域公共交通の確保

域内を運行する民間バス路線の運行を継続して支援するとともに、各市町村が運営するコミュニティバス等の普及・利用を推進し、地域公共交通網の維持・再構築を図る。

#### (2) 情報通信基盤の整備

地域における情報化を促進し情報受発信機能を高めるため、公共施設間を結んだ公共ネットワークや、観光施設における無料公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備充実、市町村と連携し通信回線のプロ

ードバンド化を推進するほか、CATVの導入など情報メディアの整備を促進する。

## 2 競争力を持った魅力ある観光地づくりの推進

全国的にも認知度の高い「なまはげ」など地域の伝統行事等への観光客の参加や地域住民との交流の拡大をはじめ、ジオパークとしての特徴を活かした参加・体験・学習など新たな観光ニーズに対応したプログラムの開発・整備やイベントの企画に取り組む。

また、特色ある食材の活用や宿泊企画の充実などにより、滞在型・通年型観光の推進に努める。

さらに、地域の特産品は、そのもの自体の魅力とともに、産地の魅力・イメージを発信する機能を有していることから、特産品の魅力向上への取組を地域住民の参加を得て行うとともに、その情報や魅力を分かりやすく発信し、特産品を活用したキャンペーンやイベントの展開により、誘客の促進と新たな男鹿観光のイメージを創出する。

このほか、地域プラットフォームの構築により地域全体を「集客装置」として見立て、本地域の弱点といわれるホスピタリティの向上や主要ターミナルからのアクセスの改善を図るなど快適な受入環境づくりに積極的に取り組むとともに、市町村に対して良好な景観の形成を働きかけるなど、地域の特色ある観光資源を磨き上げて独自性豊かな滞在型・通年型の観光地づくりを地域住民とともに進めていく。

## 3 地域間交流の促進

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動を推進するため、農家民宿や農家レストランの開業を促進するほか、特色ある体験メニューの提供、ネットワーク化や担い手の育成等を通じた受け入れ態勢の整備や、地域情報発信の強化により、都市と農山漁村の地域ぐるみの交流の拡大を図る。

また、海外との交流については、農業や商工業など地域の特色を活かした分野での交流を積極的に進めるとともに、自治体主導の国際交流から民間ボランティア団体やNPO団体など多様な主体による交流の拡大を図る。

## 4 産業の振興及び就業の促進

本地域は、少子化の進展や若年層の流出等による人口の減少、所得格差の拡大など多くの課題を抱えていることから、雇用機会の拡大、就業の促進、地域経済の活性化等を図るため、製品・サービスの高付加価値化、特色ある地域資源の活用による地場産業の活性化、当地域で整備が進む太陽光や風力等再生可能エネルギーに関連する産業の育成、新規雇用や高付加価値を生み出す企業誘致などを促進する。

そのため、立地環境の改善や生活基盤の整備を進めるとともに、域内及びその周辺に設置されている水産振興センター、総合食品研究センター、産業技術センター等公設試験研究機関や（公財）あきた企業活性化センター等と連携して、地域企業の付加価値生産性等を高める。

### (1) 農林水産業の振興

#### ア 農業の振興

農業については、国際化の進展や消費者ニーズの高度化・多様化、国の農政改革等に対応するため、収益性の高い複合経営の確立を基本に、地域農業の担い手である認定農業者や法人等を育成・確保し、構造改革を進めつつ、県都秋田市を背後に控える都市近郊という立地条件を活かした多様な農業生産の展開を図る必要がある。

このため、農地中間管理機構を活用しながら、認定農業者等の担い手に農地の利用集積を促進して経営規模拡大を図るとともに、野菜、果樹、花き、畜産等の稲作以外の戦略作物の産地形成を促進する。特に、生産基盤については、優良農用地の確保とともに水田の汎用化を中心とした基盤の整備や農道等の整備を推進する。

また、農林水産物の生産から食品加工、流通・販売まで展開する6次産業化や農家レストラン

の取組なども推進しながら、農業と観光業との連携を図っていく。

- ・ 農業の競争力を高めるため、構造改革の要となる戦略作物の産地づくりを強化するとともに、野菜や肉用牛など農畜産物のナショナルブランド化の取組を推進し、国内外に打って出るトップブランド産地を形成する。
- ・ 消費者に選ばれる米作りに取り組むほか、新規需要米や大豆等の戦略作物の生産拡大により、水田のフル活用を推進する。
- ・ 農林水産物の付加価値の向上と地域の雇用拡大を図るため、「6次産業化」を推進し、農業を起点とした新たなビジネスの創出を図る。
- ・ マーケットの動向や消費者ニーズに対応した地域特産品づくりを強化するため、意欲ある食品事業者と農業者、小売業者等のネットワーク化を促進する。
- ・ 国内外に打って出る攻めの農業の展開を促進するため、地域農業を牽引する競争力の高い経営体や次代を担う若い農業の確保・育成を加速する。特に新規就農者については、農家子弟だけでなく、農外からの参入者も対象として研修・支援等を強化する。
- ・ 鳥獣被害を防止するため、被害状況を的確に判断するための人材の育成や、地域ぐるみの防止活動を推進する。
- ・ 水田の大区画化や排水対策など戦略作物の産地づくりと一体となったほ場整備を推進するとともに、農業法人など地域農業の中核となる経営体への農地集積を促進することにより、効率的で収益性の高い農業経営への転換を図る。
- ・ 戦略作物の導入による高収益農業の実現を図るため、水田の排水対策に加え、高品質・高収量を実現する地下かんがいシステムの導入による水田の高度な汎用化を推進する。
- ・ 農業生産の基礎となる農業用水を安定的に確保し、効率的に利用するため、農業水利施設の適正な維持管理、計画的な更新及び長寿命化を図る。
- ・ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える農業生産活動の継続や農地の維持・保全活動等を推進する。
- ・ 地震や集中豪雨等による災害を防止し、農業生産の維持や農業経営の安定、国土の保全を図るため、農村地域の防災・減災対策を推進する。

#### イ 林業の振興

林業については、林業専用道や森林作業道などの効率的な路網整備と集約化施策を推進し、低コストで安定的な原木生産を促進するほか、きのこなどの特用林産物の栽培技術の向上による産地形成を図る。

また、林業の担い手の確保・育成のため、森林組合や林業事業者等の育成に努めるとともに、林業経営の改善、合理化を促進する。

さらに、水源のかん養や山地災害の防止などの森林の持つ公益的機能の高度発揮のため、造林、間伐等の森林整備や、治山施設、保安林の整備を推進する。

#### ウ 水産業の振興

水産業については、県内最大の漁場を有する恵まれた条件を活かして漁家収入の増大を図るため、沿岸漁業や流通加工施設等生産基盤の整備と併せて、つくり育てる漁業を核とした水産資源の維持・増大や担い手の確保・育成を図る。

漁港については、防波堤等の基本的な施設整備に加え、既存施設の維持・強化を適正に行い、災害に強く安全な漁港・漁村づくりに向けた整備を進める。

- ・ 水産資源の維持増大を図るため、ヒラメ、マダイ、トラフグ、サケ等の種苗放流を継続するほか、次代に向けキジハタなど新たな魚種の種苗生産技術開発を行うとともに、イワガキなどの増殖技術の普及や藻場の造成技術の確立に努める。
- ・ アワビ及びイワガキ等の資源増大のため増殖場を造成するとともに、マダイ等稚魚の保育場を整備する。
- ・ 漁港については、機能保全計画に基づき、施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減に努め

る。また、機能が低下している施設については、異常気象、地震などに対応した機能強化及び防護対策を講ずる。

- ・ 漁港海岸については、機能性や安全性を維持するための長寿命化計画を策定し、高潮、波浪、津波などによる被害を防止するための施設整備を行い、国土並びに海岸環境の保全を図る。
- ・ 活け締めや冷却技術等の向上により安全で新鮮な魚介類を提供するとともに、タグによる差別化や消費者ニーズにマッチした加工品の開発など水産物の高付加価値化を支援する。
- ・ 漁業の担い手確保と定着を図るため、技術研修を通じて若い後継者育成に努めるとともに、漁業者の資本整備に対し支援する。

## (2) 商工業の振興

### ア 工業の振興

工業については、地域経済の活性化と若者にも魅力のある雇用の場の確保を図るため、技術力や生産性向上による経営基盤の強化、地場企業の競争力の強化、地域の特色ある地域資源を活用した地場企業の振興、成長が見込まれる太陽光や風力等再生可能エネルギーに関連する産業の育成、製造業に加え高付加価値を生み出す企業誘致などを促進する。

#### (7) 新規企業の立地促進

船川港の港湾機能、県の中心部である秋田市に隣接するとともに秋田自動車道等の高速交通施設が整備されるなどの立地条件を生かしながら、製造業に加え研究開発型の企業などの誘致を促進する。

このため、立地促進のための各種助成制度や優遇措置等の拡充強化や、企業誘致推進協議会等による積極的な誘致活動を展開する。

#### (1) 既存工業の振興

(公財)あきた企業活性化センター及び産業技術センターを中心に相談支援体制を強化し、経営相談、販路拡大支援、設備投資支援、技術指導や共同研究など専門的な支援を行うとともに、企業間連携の支援、生産性向上のための改善指導及び付加価値の高い新製品・新商品開発などの取組を支援する。

市町村及び関係団体と連携し、地域資源を活用した産業の創出・強化に向けた取組を支援する。

成長が見込まれる再生可能エネルギーに関連する分野などへの進出を促進するため、県内企業に対し産業技術センター等で技術支援や研究開発などの支援を行う。

### イ 商業の振興

商業については、個店の魅力アップのための支援の活用を促しながら、賑わいと活力ある商店街や個店づくりを促進する。

- ・ 商店街を核とする中心市街地における地域団体が行う各種イベント等への市町村と協力した賑わいの創出や、魅力ある個店の取組とネットワーク化による商店街の再生を促進する。

## (3) 就業の促進

若年層の地域外への流出を抑制するとともに、多様な経験や知識を培った県外在住者の域内就職を促すことにより、定住人口の確保を図るため、県・市町村・ハローワーク（職業安定所）・商工会等が連携して、新規学卒者の地元就職やAターン就職の積極的な促進に努めるほか、就業後の実践的な職業能力の開発及び向上のため、各種支援を行う。

## 5 生活環境の整備

安全で快適な生活ができる居住環境を創り出すことは、そこに住む人に潤いとやすらぎを与え、地域住民の定住を促進する上でも重要である。

このため、上下水道の整備、廃棄物処理施設の整備などにより基礎的な居住環境の向上を図るとともに、宅地及び住宅団地の計画的な整備を促進する。

また、優れた自然環境、天然記念物等の貴重な財産を有する本地域の環境保全に努めるほか、安全な生活や生産活動を確保するため、災害の防止、国土の保全、防災対策等の強化のための事業を推進する。

### (1) 水資源の開発利用

農業や内水面漁業、地域住民の親水域として利用されている八郎湖については、アオコが大発生するなど水質汚濁の問題が顕著化したことから、平成19年12月に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を受け、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」を策定した。これに基づき汚濁負荷の発生源対策や湖内浄化対策などの水質保全対策を推進する。

また、水道施設について、既存水道の統合・拡充をなお一層促進し、安定した給水を図るとともに、水道未普及地域における水道施設整備を促進する。

さらに、水源のかん養機能を高めるため、森林の整備等を推進する。

### (2) 下水道の整備

公共用水域の水質保全と生活環境を改善するため、秋田湾・雄物川流域下水道の適正な事業執行を継続し、流域関連公共下水道の整備を促進するほか、処理場の改築・更新に合わせ、農山漁村部における集落排水の統合等による再編を計画的に促進する。

さらに、上記の集合処理と効果的に組み合わせ、合併処理浄化槽の設置を促進する。

### (3) 廃棄物の処理

廃棄物の適正な処理を図るため、既存の廃棄物処理施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設運営の在り方の検討など、人口減少社会に対応した取組を進める。

また、廃棄物の減量化や再資源化の促進及び不法投棄の未然防止を図るため、普及啓発に取り組み、住民や事業者の意識向上を図る。

さらに、海岸における環境を保全し、良好な景観を維持するため、海岸漂着物の回収処理や発生抑制に係る取組を継続的に推進する。

### (4) 住宅等の整備

県都秋田市に隣接する潟上市においては、都市計画を秋田市と一体的に行っていることから、秋田市の市街地等との総合的土地利用を推進する。

また、住宅困窮者対策とともに人口の定着を図るための施策を推進する。

### (5) 防災・消防・地域安全対策

#### ア 防災・消防対策

日本海中部地震及び東日本大震災の教訓に基づき、平素からの地震と津波に関する知識の普及を図り、防災教育を徹底するとともに、災害を未然に防止するため、予防対策の強化と津波警報時の伝達、避難誘導、救出救助等の防災体制の整備を進める。また、大雨や地震などによる土砂災害で孤立する恐れのある集落の孤立時の情報連絡手段を確保するため、災害情報通信システムの強化等を推進する。

公共施設については、地震等による直接的な被害の防止のほか、地域の防災拠点としての役割を果たすことも求められており、計画的な耐震構造化を進める。

老朽化が進行する社会資本に対しては、適切な維持管理の点検を実施するとともに、「橋梁長寿命化計画」など、社会資本ごとの長寿命化計画等に基づき、計画的に補修補強対策を実施し長寿命化を図り、安全を確保する。併せて、市町村管理施設においても同様な対応ができるよう、市町村に対する技術支援体制を強化する。

また、複雑多様化・大規模化する災害に対し被害の軽減が図られるよう、消防力を強化するとともに、救命率の向上を図るため、高規格救急自動車の配置や救急救命士の養成など、救急・救助体制の充実・強化を進める。

さらに、防災意識の高揚・普及・災害時の被害の未然防止・軽減を図るため、防火・防災研修や実践的な訓練の実施、防災資機材の整備等により、地域における防災リーダーの育成と自主防災組織の充実・活性化を促進する。

このほか、生活関連物資等の非常用備蓄の確保や、避難所の管理運営など、大規模災害時の被災者の生活の安定を図るための適切な体制を確立する。

#### イ 国土保全施設等の整備

傾斜地や入り江等の複雑な地形を多数抱える半島地域の地理的条件や、日本海中部地震における被災経験等を基に、総合的な防災対策を確立し、ハザードマップの活用等による住民に対する啓発、実践的な避難訓練の実施、情報通信体制の確立等による災害の発生の予防、被害の軽減や拡大の防止対策を進めながら、災害から地域住民の生命と財産を守るため、国土保全施設等の整備を推進する。

沿岸部においては、高潮や津波対策として、既存海岸保全施設の嵩上げや耐震化等を進める一方、山間部においては、土砂災害を防止するため、砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進する。

また、山地災害を防止するため、治山事業等を推進する。さらに、住宅、農地などの生活環境を守るため、海岸部の防風林や防砂林などの整備とともに、松くい虫被害の防除を推進する。

#### ウ 地域安全対策

地域安全対策については、安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、「秋田県安全・安心まちづくり条例」に基づき、防犯意識の普及啓発、地域住民による自主的な防犯活動への支援を推進する。

交通安全対策については、家庭、地域、学校、職場等において、交通安全思想の普及を図るとともに、特に交通事故死亡者の多い高齢者については、各種運動等を通じた広報・啓発活動による安全教育を推進する。

### (6) 環境の保全

社会資本の整備等にあたっては、環境関連法令の遵守はもとより、「秋田県環境影響評価条例」、「秋田県環境保全条例」、「秋田県自然環境管理計画（ネイチャー秋田21）」等を適正に運用する。男鹿国定公園においては、自然環境及び景観の保全を図るとともに、公園利用者と優れた自然とのふれあい活動を推進し、環境保全の意識の高揚を図る。

また、「東北自然歩道」の利用を図り、身近な自然と歴史とのふれあいを促進する。ツバキ自生北限地帯、アオサギ繁殖地、コウモリの生息地、絶滅危惧類チュウヒ繁殖地、オオセッカの生息する国指定大潟草原鳥獣保護区等の学術上貴重な生物の成育・生息地を保護するとともに、目潟火山群をはじめとする地質学上、貴重な地域等についても保全に努め、豊かな自然を有する本県の代表的な景勝地として活用を図る。

### 6 福祉の増進及び医療の確保

高齢者の福祉については、秋田県介護保険事業支援計画及び老人保健福祉計画に基づき、介護サービス基盤等の整備を促進するとともに、保健福祉サービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会づくりに努める。

また、障がいを持つ人々が地域社会の一員として住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、身近な場所において必要な支援を受けられる環境を整えるとともに、いきいきと社会参画できる環境づくりを進め、安心して元気に活躍できる地域社会を構築する。

児童福祉については、育児に関する様々な負担感を取り除くため、子育てに係る経済的支援策の充実や、地域や企業における子育て支援体制の整備を図り、次代の社会を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境の整備を進める。

医療の確保については、秋田県医療保健福祉計画に基づき、この地域が属している秋田周辺二次医療圏における医療提供体制の状況を踏まえ、必要な支援を行う。

### **(1) 高齢者福祉の増進**

高齢者が身体的にも精神的にも自立した生活を送ることができるよう、高齢者の健康と生きがいづくりを推進する。

また、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で尊厳を持って暮らすことができるよう、地域で支え合う社会づくりを推進するとともに、介護を必要とする人が必要なサービスを受けられることができるよう、地域の実情に合わせた介護施設等の整備や介護従事者の確保に努めるなど介護保険サービスの基盤強化と質の向上を図り、高齢者が安心して安全に暮らすことができる社会づくりを推進する。

### **(2) 児童福祉とその他の福祉の増進**

保育機能の強化を図るため、乳児保育や延長保育などの特別保育を充実するとともに、地域に開かれた保育所づくりを進める。

また、地域における子ども会活動や親同士の交流活動を促進するほか、児童館・放課後児童クラブや放課後子ども教室等を活用した放課後児童対策の拡充に努める。

さらに、子育てに係る経済的負担感を軽減するため、保育料や福祉医療費などに関する経済的支援策を充実するとともに、児童相談所の機能強化や地域における相談窓口の設置促進を図るほか、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センター、保健センター、保育所、幼稚園、児童館等地域で子育てに関わる機関が連携し、多様な子育て支援サービスを提供できる体制づくりを支援する。

このほか、育児や家事と仕事のバランスが取れた生活の実現など、「子育てしやすい職場づくり」に向けた企業の取組を促進するため、相談支援体制を強化する。

### **(3) 医療の確保**

地域の中核的な医療施設である男鹿みなと市民病院の二次医療機能の確保・充実を促進するとともに、へき地医療拠点病院として必要な体制整備を図る。

また、ドクターヘリの活用や、へき地診療所の運営経費助成などにより、医療提供体制を確保する。

## **7 教育及び地域文化の振興**

### **(1) 教育の振興**

小・中学校については、少子化により児童生徒数が減少する中であっても充実した教育を進めるため、小・中連携やふるさと教育を基盤としたキャリア教育などの取組を市町村教育委員会と連携して推進する。

高等学校については、学校の特色を生かすとともに地域との連携・協力を進める。男鹿海洋高校には、普通科のほか立地を生かした学科である水産科があり、ダイビングや海洋測量、船舶の操船技術、水産加工技術等を学んだ人材を育成し、地域の水産業の振興に貢献していく。また、男鹿工業高校は、県内唯一の自動車に関する学習が可能な機械科を設置しており、大潟村での電気自動車やソーラーカーレースに参加するなどしながら、ものづくり教育に積極的に取り組み、地域の産業振興に貢献していく。普通高校である秋田西高校ではほとんどの生徒が進学するため、地元企業を知る機会を設けるなど進学先卒業後の地元就職を視野に入れたキャリア教育を進め、地域社会に貢献する有為な人材の確保を図っていく。

生涯学習については、生涯学習の成果を行動に結び付け、半島地域を担う人材を育成する。住民が「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことのできる学習機会を提供するとともに、学んだことを行

動に結び付ける環境づくりに取り組み、地域コミュニティの活性化を図っていく。

## (2) 地域文化の振興

半島固有の風土や歴史の中で育まれた貴重な文化遺産が開発行為や生活様式の変化、地域コミュニティの低下等により失われることがないように、活用を図りながらその保存・継承を進めていく。

このため、開発行為前の埋蔵文化財の分布調査を進め、開発行為と文化財保護との両立を図るほか、重要文化財「赤神神社五社堂」や国指定史跡「脇本城跡」など国・県指定文化財等の保存修理、管理を促進する。

また、重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」、「東湖八坂神社祭のトウニン（統人）行事」をはじめ、県指定無形民俗文化財「福米沢送り盆行事」等の後継者育成を支援し、民俗行事の保存・伝承を図る。

このほか、重要文化財、国指定史跡などの歴史・文化遺産、地域色豊かな民俗文化財、国指定天然記念物「ツバキ自生北限地帯」などの多種多様な文化財を有機的に関連付け、これらを巡る文化財探訪や文化財マップ作成といった市町村による文化遺産の活用に関する取組への支援を行う。